

入学までの流れ



- 年中～** 就学先について、園の先生に相談し、これからの手続きを確認する。
(個別の支援計画の作成をすすめます)
- 年長** 就学先を判断する必要があるれば、園等から市
- 4月～** 町村教育委員会に申し込みます。
・就学についてのガイダンスを聞く。
市町村の就学相談担当者と相談する。
・担当者が園の様子を参観
・本人、保護者による学校見学や体験学習の実施
- 10月** 就学時健康診断

- 11月** 就学先の決定と合意形成
～12月 (最終的に、市町村教育委員会が決定)
- 1月末** 就学通知が届く。
入学に向けた準備を始める。
・引き継ぎのための支援会議の実施
・入学式にむけた体験 等
- 4月** 入学式
入学後も関係者で育ちを見とどけます。

多様な学びの場

<通常の学級>

通常の学級で生活・教科等の学習をします。

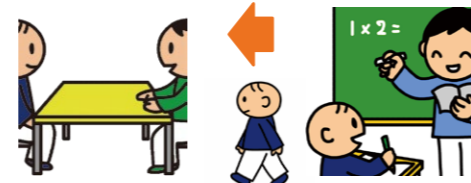
何らかの困難を抱えるお子さんに対しては、学級担任が本人や保護者と相談し、指導方法や教材等の工夫など必要な配慮(合理的配慮)を行い、お子さんが持てる力を十分に発揮できるようにします。



<通級による指導>

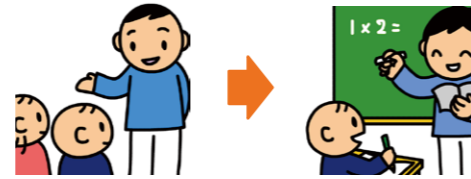
主に通常の学級で学習しながら、週の数時間を本校や他校の通級指導教室等に通って障がいの克服・改善のための学習をします。

友だちとのやりとりや気持ちの理解、コミュニケーションに関する学習を行う教室と、話し方など言葉に関する学習を行う教室があります。お子さんが、通級による指導により力をつけ、通常の学級で学ぶ際にその力を発揮できることを目指します。



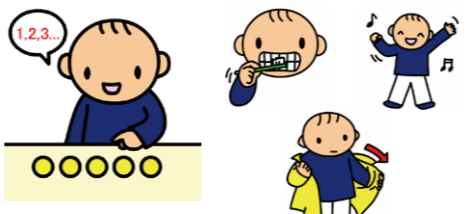
<特別支援学級>

特別支援学級を中心に小集団の中で生活・学習し、お子さん一人ひとりの障がいの状態・特性に応じた指導・支援を行います。必要に応じて、通常の学級で学習や活動を行います。



<特別支援学校>

お子さん一人ひとりの障がいの状態・特性に応じて、少人数できめ細やかな指導・支援を行います。実際の体験を重視した学習を行い、日常生活に必要な力や将来の自立した生活に必要な力を身に付けます。



詳しくは、通学区の小学校や特別支援学校へご相談ください。

副学籍の紹介 等

入学後も、お子さんの育ちに応じて就学先・学びの場を見直します。

保護者の皆様へ

希望をもって就学を迎えるために

気になることはありませんか？

友だちになりたいのにうまくいかない。
ごっこ遊びやルールのある遊びが苦手。
何かに気をとられて、食事や着替えが進まない。
一人で遊んでいることが多い。
話を最後まで聞かずに、話し出したり、行動したりする。



人の嫌がることをしてよくケンカになる。
順番が守れない。
よくパニックを起こすことがある。
落ち着いて座ってられない。
持ち物をよくなくすことがある。

早めの気づきがより良い支援の第一歩

- お子さんをよく見て、でも心配し過ぎず
早く気づくことで、早期からの支援が可能になります。
- これからの成長のために
周囲の理解やかかわり方によって、その後の学習や生活上のつまずきを最小限に抑えることができます。
- 一人ひとりに応じて
子どもの発達は、一人ひとり違います。成長の様子に合わせた支援を行うことが大切です。

ご存知ですか？

「わたしの成長・発達手帳」
健康福祉部保健・疾病対策課

この手帳は、本人と家族とで、成長と発達を確かめながら暮らしていけるように、また、必要に応じて支援者と相談するとき役に立てられるように作られています。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/seishin/watashinotech.html>
(市町村が別形式で発行している場合もあります。)

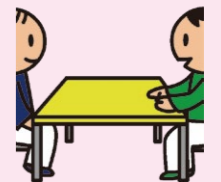
相談したいな、知りたいなと思ったら

☆乳幼児健康診査で相談できます。

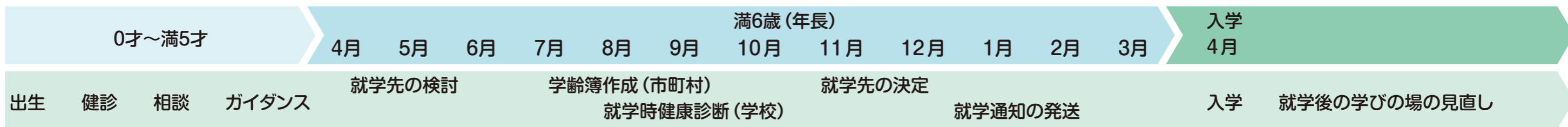
- ・小児科医、保健師、心理士が相談にのります。

☆市町村の窓口で相談できます。(担当)

- ・子育て支援センターやサークル、親の会、保育園、医療機関、福祉施設、学校での教育等について情報を提供します。



●就学までのスケジュール



お子さんの生年月日

____年 ____月 ____日

就学期日

____年 4月 1日

早期発見・相談の機会があります

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
5歳児健康診査(市町村による)
※医師や保健師に相談できます。
(受診までに時間が掛かる場合があります)
子育て支援センターの会等に参加して、
心配なことを相談しましょう。

就学相談申込み
市町村による
ガイダンス

幼児期から卒業後に至るまで、お子さんの支援に関する情報をまとめ、関係者間で引き継ぐことで、一貫した支援を行うためのツールです。

〔就学先の検討・お子さんの共通理解〕

市町村の就学相談担当者が面談や園訪問をします。
◇これまでの成長の様子(健診、診断等も含め)
◇得意なこと・好きなこと
◇苦手なこと・必要な支援内容
◇学校生活で目標としたいこと
さらにお子さんの様子を詳しく知るために、行動観察、発達検査等を行うことがあります。

〔学校見学と体験学習〕

お子さんと一緒に見学や体験をし、お子さんが「楽しかった」「できた」等、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身に付けていける「学びの場」を見つけましょう。
(複数の場所で複数回行うことができます)
○見学したい学校：
○体験したい学校：

就学先の決定

就学先の決定は、お子さんの様子や保護者の意向、体験学習の様子などを踏まえ、市町村教育委員会が行います。

- ① _____教育支援委員会では、専門家の意見やこれまでの情報を基に、お子さんの「学びの場」※裏面の判断を行います。
- ②教育支援委員会の判断をお伝えするとともに、お子さん・保護者の皆さまの意向をお聞きして、就学先を決めます。

園・学校と一緒に、お子さんの教育(保育)の具体的な計画を立てます。

個別の指導計画(保育園・幼稚園用)

個別の(教育)支援計画

学びの場

小学校

通常の学級

通級による指導

特別支援学級

特別支援学校

入学後も、お子さんの育ちにに応じて、学びの場の見直しをしていきます。
【就学先・学びの場の見直し】※裏面

〔入学に向けた準備〕

お子さんが、よい学校生活のスタートを切れるように、必要な配慮の内容等を相談しましょう。

〔入学説明会〕

入学に当たって不安なことを、学校に遠慮なく相談してください。

- 11～12月
〔就学先を決定〕
- 1月末日までに保護者へ
〔就学通知が届きます〕
市町村又は長野県より

(小学校用)